

# 園のしおり

令和6年度

中殿こども園

中津市中殿町3丁目17-1

TEL22-5295



## 重要事項説明書

## 1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 浅沼福社会
代表者氏名	理事長 浅沼 健士
法人の所在地	大分県中津市1436番地1
法人の電話番号	0979-22-0040
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 ・認定こども園の経営 ・一時預かり事業(幼稚園型)

## 2. 施設の概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	中殿こども園
管理者	園長 下城 直人
所在地	大分県中津市中殿町3丁目17-1
連絡先	電話番号 0979-22-5295 FAX 0979-23-1220
職員数	26名(育休中の職員も含む)
嘱託医	清松内科医院 氏名 清松 敬司 歯科医院 5月下旬決定予定 学校薬剤師 氏名 上村 美心
特別保育の実施状況	延長保育 標準時間 30分 短時間 2時間00分 一時預かり(幼稚園型) 4時間30分
利用定員	95名(1号認定15名、2,3号認定80名)
開設年月日	昭和43年10月1日

### 3. 目的・運営方針

中殿こども園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、教育・保育を行うことを目的とします。

当園は、就学前の教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。）第2条第7項に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を幅広く行うことを目的とします。

### 4. 保育理念・方針・目標

#### （1）教育・保育理念

ひとり、ひとりの子どもを大切にしながら保護者に信頼され、地域に愛されるこども園を目指しています。

#### （2）教育・保育方針

家庭的で和やかな環境の中で、ひとり、ひとりの子どもが安心して、園生活を過ごすようにします。

#### （3）教育・保育目標

『つよく、かしこく、愛らしく』を目標にかかげ、心身共に力強く生きる喜びを知り、他の人への思いやりがあり、自分らしさを豊かに表現できる子どもを目指します。

また、子どもの健全な心身の発達を図りつつ、乳幼児期の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含め園児の生活全体が豊かなものとなるように努めます。

上記の事項を踏まえ保育教諭等は、園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境に関わりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共により良い教育及び保育の環境を創造するように努めます。

5. 教育・保育を提供する曜日、時間、休園日

【1号認定こども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日～金曜日
教育標準時間	7:30～14:00
預かり保育	夕① 14:00～15:30（月～金）※おやつ代込み 月額1,000円 日額300円 ※1号認定（保護者が就労されていない場合） 夕② 14:00～16:30（月～金）※おやつ代込み 月額2,000円 日額400円 ※1号認定（保護者の就労時間が月120時間未満の場合） 夕③ 14:00～17:30（月～金）※おやつ代込み 月額3,000円 日額500円 夕④ 14:00～18:30（月～金）※おやつ代込み 月額4,000円 日額700円 土曜日・一時預かり（夏休み・冬休み休暇中） 7:30～14:00 日額500円 7:30～18:30 日額800円
休園日	土曜日・日曜日・祝日 （夏休み）8月10日～8月16日 （冬休み）12月26日～1月6日 （春休み）特に無し

※ 就労証明書、調査書を市町村へ提出し「保育の必要性がある子ども」と認定された世帯（新2号認定）は、月上限11,300円まで預かり保育料が無償となります。

【2号認定こども・3号認定こども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日～土曜日
教育・保育時間	<b>【保育標準時間認定を受けた方】</b> 7:30～18:30（11時間） <b>【保育短時間認定を受けた方】</b> 8:30～16:30（8時間）
延長保育	<b>【保育標準時間認定を受けた方】</b> 18:30～19:00（日額300円もしくは月額3,000円） <b>【保育短時間認定を受けた方】</b> 午前の部 7:30～8:30（日額300円もしくは月額3,000円） 午後の部 16:30～18:30（日額500円 ※月額制度は無し）
休園日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

※ 園だより・一斉メール・玄関前のホワイトボード等で事前にお知らせしますが、行事・研修等により保育を行わない場合もありますので、ご協力お願いいたします。

尚、毎月第4土曜日は15:00までの保育とし、この時間以降は家庭保育をお願いしておりますので、ご理解よろしくをお願いいたします。

6. 職員体制（令和6年4月1日現在） 25名

職名	人数
園長	1人
副園長	1人
主任保育教諭	2人
保育教諭	12人
栄養士	2人
調理師	1人
保育教諭（臨時）	1人
保育教諭（パート）	4人
事務員	0人
嘱託員	1人

※ 産休・育休を取得している職員は人数に含んでいません。

7. 提供する保育等の内容

(1) 保育・教育、及び延長保育・預かり保育の提供

認定	3号認定	2号認定	1号認定	延長・預かり
時間	0, 1, 2歳児	3, 4, 5歳児	3, 4, 5歳児	
7:30	標準時間保育開始	標準時間保育開始	教育標準時間開始	↑
8:30	短時間保育開始	短時間保育開始		
9:00				
9:30	おやつ			
10:00	朝のお集まり	朝のお集まり	朝のお集まり	
10:30	遊び(室内外)・散歩	遊び(室内外)・散歩 課題保育	遊び(室内外)・散歩 課題保育	
11:00	食事			
11:45		食事	食事	
12:00	お昼寝 (年齢によって前後)			
13:00		お昼寝 (年齢によって前後)	お昼寝 (年齢によって前後)	
14:00			教育標準時間終了 順次降園(預かり)	↑
14:30	目覚め	目覚め	目覚め	
15:00	おやつ	おやつ	おやつ	
15:30	帰りのお集まり	帰りのお集まり	帰りのお集まり	
15:50	順次降園	順次降園		
16:30	短時間保育終了	短時間保育終了		↑
18:30	標準時間保育終了	標準時間保育終了		↓
19:00	閉園	閉園	閉園	↑

● 1号認定預かり範囲 ● 2,3号短時間認定延長範囲 ● 2,3号標準時間認定延長範囲を示す。

(2) 主な年間行事予定 (令和6年度)

月	行事内容	月	行事内容
4月		10月	運動会 (全園児) 10/5 (土) 運動会予備日 10/9 (水) ハロウィン 10/21 (月) 内科検診
5月	こどもの日 内科検診 個人面談(3, 4, 5歳児) 親子遠足(3, 4, 5歳児)5/28(火)	11月	おまつりごっこ 11/15(金) 歯科検診 1号認定募集開始
6月	歯科検診 公開保育(3, 4, 5歳児)	12月	お餅つき大会 クリスマス会 12/20(金)
7月	七夕 プール開き 7/12 (金)	1月	七草がゆ大会 1/7(火)
8月	プール納め 8/26(月)	2月	豆まき 2/3(月) 公開保育 (0, 1, 2歳児) お遊戯会 (3, 4, 5歳児) 2/1(土)
9月	公開保育 (0, 1, 2歳児)	3月	お別れ遠足 (3, 4, 5歳児) 入園説明会 3/8(土) 卒園式 3/22(土)
毎月の行事	身体測定・避難訓練・誕生会・親子の絆弁当日		

- ・ 年2回の内科検診、歯科検診は必ず受けてください。  
(欠席した場合は、後日、指定の内科・歯科病院で受診をお願いしています。)
- ・ 運動会・お遊戯会の前日と3/31(金)は準備がありますので、早めのお迎えにご協力お願いいたします。
- ・ 行事予定については、えんだより・一斉メール・玄関前のホワイトボード等で都度お知らせいたします。  
なお、今年度も引き続きインフルエンザを筆頭にその他の様々な感染症の影響が予想されますので、行事を行うにあたり園児・保護者の健康を最優先とするために、人数制限(園内の状況によっては制限無しも検討)や規模を縮小して行事を開催することも引き続き検討していきます。また、全行事に当てはまりますが、状況次第では日程・対象年齢が変更になる可能性もあります。出来る限り行事を楽しんでいただけるよう、工夫をしながら、全力で取り組んでまいりますので、何卒ご理解・ご協力よろしくをお願いいたします。
- ・ 行事、イベント、日常風景など、お子様を撮影した写真を、お好きな時間に閲覧・購入していただけるよう写真販売サービス【はいチーズ!フォト】を導入しております。



## 8. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の事態が発生した場合には、保護者及び保護者の指定する医療機関へ速やかに連絡を行います。また、嘱託医や子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

なお、けが・事故等より緊急性の高い事態には、以下の緊急連絡先へ連絡を行います。

中津警察署	(電話番号) 0979-22-2131
中津消防署	(電話番号) 0979-22-0001
清松内科医院(嘱託医)	(電話番号) 0979-22-0450

※ 保護者の方は、かかりつけの病院を、担任の職員にご連絡くださいますようお願いいたします。

## 9. 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を強化・整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上、避難及び消火・救出、その他必要な訓練を実施しています。

また、年に2回、中津消防署と連携し、実際に職員が消火器・誘導灯・火災通報装置等を使用し、その技能を習得し、現場でスムーズに動ける体制を整備しています。

なお、避難訓練の種類としては、火災の他、地震・津波・洪水・不審者を主に行っています。

防火管理者	施設長 下城 直人
消防計画届出年月日	令和4年6月1日(中津消防署)
非常時(火災)の対応	当園が定めた消防計画書、マニュアルにより対応いたします。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施しています。
防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器・火災通報装置

※ 避難・消火訓練に関しては、年に2度、法令に沿い消防署と連携して職員も含めて防火総合訓練として実施しています。その他に今年度より、災害時の対策という観点から防災に関しての職員園内研修を1回実施していく予定です。

※ 今年度も地球温暖化により顕著な気候変動が予想されており、想定外の豪雨・台風・洪水等の風水害も考えられるので、災害発生時や災害が懸念される場合は、園長の判断により臨時休園・お迎えの要請となることがあります。

目安としては中津地域に警戒レベル3(高齢者等避難)の発令がされた場合になりますので、一斉メールの確認をしていただき、命を守るという観点から直ちにお迎えという形になります。お仕事上の難しい対応になりますが、ご理解よろしくお願いたします。詳細については、別添の書類をご参照ください。

## 10. 保護者の負担について

### (1) 保育料（3号認定）

保育料は、保護者が居住する市町村が決定します。

※ 保育料に関しましては、3か月以上滞納されますと、園長の判断により退園の勧告を受けることとなりますので、十分ご注意ください。

### (2) 保育料・利用料（1、2号認定）

保育料・利用料は無償です。

### (3) 延長保育料（2、3号認定）

認定 (2,3号)	利用料金
保育標準時間認定	月額 3,000 円 日額 300 円
保育短時間認定	午前 月額 3,000 円 日額 300 円
	午後 月額制度無 日額 500 円

それぞれの時間帯については、【5. 教育・保育を提供する曜日、時間、休園日】をご参照ください。

### (4) 預かり保育料（1号認定）

【5. 教育・保育を提供する曜日、時間、休園日】をご参照ください。

### (5) 実費徴収

①親子遠足 : 大人 (1人) 4,500 円、子ども (1人) 2,000 円、園児は無料

②体操服 : <100~130 サイズ> 上 1,650 円 下 1,210 円

<140~150 サイズ> 上 1,980 円 下 1,540 円

③帽子 : <4,5 歳児> 990 円 (黄色い帽子)

<0,1,2,3 歳児> 1,000 円 (クラス別のカラー帽子)

④写真代 : <保育教諭が撮影した写真 (生活写真等)>

L判 1枚 101 円 (別途送料)

<カメラマンが撮影した写真 (お遊戯会・運動会等)>

L判 1枚 193 円前後 (別途送料)

⑤出席ブック : 紛失された場合は、2冊目以降として 450 円いただきます。

⑥絵本 : 2,3,4,5 歳児 毎月 300 円 (こども園 約 4 割負担)

※ 教育の一環として、業者から毎月 1 人 1 冊絵本を購入しています。読み終わった絵本は月末にご自宅に持って帰ります。(教材費の一部として捉えていただきたいと思います。)

- ・ 自由画帳・マーカー等の補充が必要な場合は、自由画帳 370 円、マーカー 1 本 100 円が必要になります。連絡帳は 210 円になります。
- ・ 上記金額は、現時点での価格となります。年度途中でメーカーの価格が変動し、多少価格が前後する可能性がありますので、ご理解の程、宜しくお願いたします。

(6) 給食費

【1号認定の園児】

副食費として4,500円

※ ただし、土曜日を利用していない月は3,000円。

※ 下記の要件に該当すれば副食費免除。

要件1：年収360万円未満相当世帯の子ども（1号認定階層3-2以下）

要件2：満3歳児～小学校3年生までの中で第3子以降の園児

※ 年度途中に3号認定から1号認定に認定変更した園児（たんぽぽ組のみ対象）は、主食費2,000円、副食費4,500円の負担（利用料は無償）となります。

【2号認定の園児】

副食費として月額4,500円

※ ただし、市からの通知により免除対象と認定された場合は、副食費免除となります。

1.1. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園での ご利用相談窓口	窓口担当者：主幹保育教諭 岩久 緑	
	解決責任者：園長 下城 直人	
	ご利用時間：9:00～17:00	
	電話番号：0979-22-5295	
	FAX	: 0979-23-1220
第三者委員	中道 公顕	電話番号：0979-25-1668

※ 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。

- ・ 面接、電話、文書等の方法により、相談・苦情を受け付けています。
- ・ 玄関に「苦情申出書」「ご意見箱」を設置しています。

※ より詳細な仕組みをご覧になりたい方は、当園の事務室までお申し出ください。

## 1 2. 給食について

給食の方針	<p>こども園の給食は、将来の子ども達の食と健康に関わり、全ての活動の源となるものであることから、安全でおいしく、子ども達が楽しみに思える給食を目指しています。</p> <p>給食は和風や洋風、中華風の献立をバランスよく取り入れることで、様々な食を味わえるようにしています。</p> <p>また、旬の食材を積極的に取り入れたり、カルシウムが補えるように、スキムミルクや大豆製品をなるべく料理やおやつに取り入れた給食を提供しています。</p> <p>特に栄養価・糖分の豊富な食材としてフルーツ（特に旬の果物）を積極的に提供することも主眼に置いております。</p>
昼食・おやつ	<p>3歳児未満は、10時のおやつ・昼食・3時のおやつを、3歳児以上は、昼食(副食のみ)・3時のおやつを提供します。</p> <p>3歳児以上は、主食を家庭より持参していただいています。</p> <p>3時のおやつは、なるべく手作りのおやつを提供しています。</p> <p>献立の内容については、毎月末に献立表をお配りします。</p>
アレルギー等への対応	<p>アレルギーの除去・解除につきましては、医師の診断書(主治医意見書)の指示に基づき、除去食を提供いたします。</p> <p>給食・おやつのお菓子についても対応しています。</p>

### <アレルギー対応について>

当園は、大分県が策定する「こども園における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、中殿こども園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

アレルギーに関しては、お子様の命に関わる1つの重要な分野になりますので、保護者の方にもご対応していただく場面が出てくると思います。

担任職員との口頭や連絡帳でのやり取り、場合によっては栄養士も含めての面談等も考えられますので、要請やお願いに対しては迅速に対応していただくようご理解・ご協力をお願いいたします。

## 1 3. 健康診断について

学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施します。

- (1) 園児内科検診      全園児   年2回
- (2) 園児歯科検診      全園児   年2回

#### 14. 園医

以下の医療機関（小児科・内科）と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	清松内科医院
医院長名	清松 敬司
所在地	大分県中津市島田 1436 番地
電話番号	0979-22-0450

#### 15. 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	未定
医院長名	未定
所在地	
電話番号	

#### 16. 学校薬剤師

以下の薬局店と学校薬剤師契約を締結しています。

医療機関の名称	ふるた薬局宮夫店
医院長名	泉 幸恵（中殿こども園担当 村上 美心）
所在地	大分県中津市宮夫 12-6
電話番号	0979-22-0640

#### 17. 賠償責任保険の加入状況

独立行政法人 日本スポーツ振興センター

園内で事故や怪我にあった場合のために、入園された児童全員が日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に加入しています。

掛け金の保護者様負担分は、年度ごとに 200 円となります。

## 18. 教育・保育の質の評価について

### (1) 認定こども園の自己評価 《自己評価は必須》

- ・ 保育所指針でも、「保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない」とあるように、当園では、保育教諭の自己評価シートを最大限に活用しています。
- ・ 自己評価シートは、園独自の評価項目を作成し、職員間の討論によって都度項目を修正し、自己の課題・園での課題に取り組むことで、保育・教育の質のさらなる改善に努めています。
- ・ 利用保護者（その家庭）と情報を共有し信頼されるこども園でありたいという観点から見れば、園に対する利用者の率直な意見や潜在化している声を把握したいと考えていますので、定期的な保護者へのアンケート調査が最も望ましいと捉えています。

### (2) 外部評価 《外部評価は努力義務》

- ・ 今年度は、予定はありませんが検討中です。
- ・ 数年に1度の間隔で教育委員会等の第三者評価を受けることを検討しています。

## 19. 個人情報の取り扱い

- (1) 正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者、またはその家族の秘密は漏らしません。
- (2) 本園の職員であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者、またはその家族の秘密を漏らすことがないよう、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約の内容とします。

## 20. 1号認定選考基準（選考方法）

選考は、ある一定期間を設けて（令和4年度例：令和4年11月11日～令和4年12月17日）願書にて受付をし、以下の選考基準を用いて総合的に判断します。

それぞれの年度において、1号認定の人数枠を超えた場合以下の基準を用いて選考を行う。

- i 保護者は園の教育・保育方針を十分に理解し、協力することができる。  
また、その上で、園で定める決まりを遵守することができる。
- ii 在園児として兄弟が入園している。
- iii 園から自宅又は職場が近所である。
- iv 子どもが集団生活を安定的に送ることができる姿勢が見てとれる。
- v その他、園長が優先するべきと判断した場合。

※ 選考は上記の基準を用いるため、園長との親子面談が必須項目となります。また、園の方針・目的・理念等をより深く理解してもらうために面談時に園見学をしていただき、納得されましたら、申し込みという流れになります。選考後、願書をご提出していただいた方には、電話にて選考結果を通知いたします。

## 21. その他の対応

当園では、風水害対策マニュアル・食中毒対応マニュアル・感染症対策マニュアル事故防止及び安全対策マニュアル・地震、津波対策マニュアル・不審者マニュアル・危機管理マニュアルを管理しており、以上のマニュアルに従って対応いたします。上記のマニュアルについて質問のある保護者の方は、園長までお尋ねください。

## 22. ホームページについて

当園ではホームページにて、ブログや各種おたより等を掲載しております。是非ご覧ください。

中殿こども園ホームページアドレス <http://nakadonokodomoen.com/>

※ 保護者様向け限定公開ブログの閲覧にはIDとパスワードが必要です。不明な方は職員までお知らせください。

## 23. 写真等の利用について

以下の場面では、原則加工無しで写真等を利用・公開しています。ご了承ください。

主な場面	セキュリティ
各部屋	不特定多数の侵入がない
玄関掲示（ブログ、お誕生日カード、写真販売のお知らせ）	不特定多数の侵入がない
ブログ	閲覧に ID とパスワードが必要
写真販売（はいチーズ！など）	閲覧に写真閲覧キーが必要
写真販売（遠足集合写真など）	園内のみでの販売
うんどうかい DVD、おゆうぎかい DVD	園内のみでの販売
卒園アルバム	卒園生のみ配布
製作 など	園内や園児のご家庭以外に出ない

これら以外の場面では、ぼかし加工を行う、解像度を下げるなど個人が特定されない形で、写真等を利用しています。ご了承ください。

主な場面
ブログ以外のホームページ
入園案内（印刷物） など

#### 24. 退園勧告

次の場合は、退園勧告の対象となります。

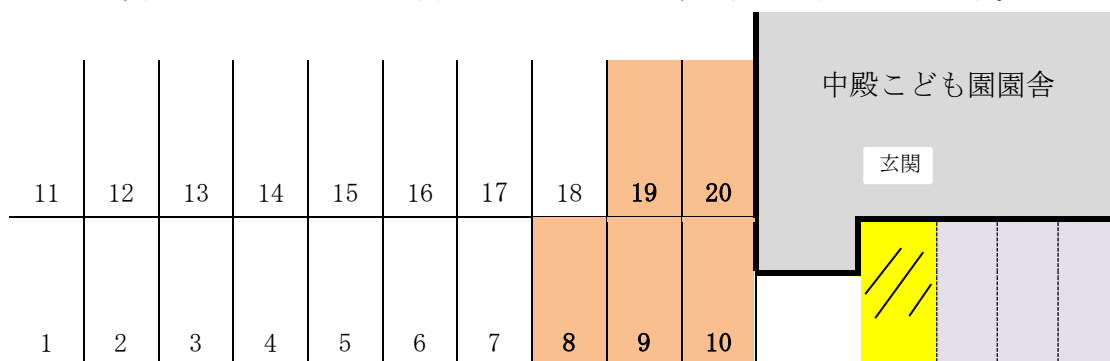
- (1) 事前に申し出を行わず、特別な理由なく1か月以上欠席した場合。
- (2) 保育料・利用料等の料金を3か月以上滞納した場合。

#### 25. 今年度に関してのお願い

- ① 登園の際は、お子さんを玄関で職員にお渡しください。その際、お子さんの様子もお知らせください。
- ② お子さんの送迎は、必ず保護者（成人・祖父母含む）の方で行ってください。当日の都合で他の方をお願いする際は、その都度、ご関係・お名前をお知らせください。
- ③ 園だより、クラスだより、献立表は、前月末にお便り袋に入れてお渡ししますのでご確認ください。また、保育料袋（毎月5日配布（5日が土日祝の場合は次の平日））、絵本代袋、集金袋、その他のお知らせ等を、お便り袋に入れてお渡しします。受け取られたお便り袋は、翌朝、玄関の職員にお渡しください。  
（保育料袋、絵本代袋、集金袋については、提出の際にお便り袋に入れてお渡しください。）



- ④ 保育料は、保育料袋受取日から1週間以内に持ってきていただくようお願いいたします。
- ⑤ 登園の際に、おもちゃ(カード・シールも含む)やお菓子は持たせないでください。
- ⑥ 玄関のホワイトボードにお知らせを掲示しますので、必ずご覧ください。
- ⑦ 登園は履き慣れた靴をお願いいたします。  
(サンダル・ブーツ・クロックス等は、遊びにくいのでご遠慮ください。)
- ⑧ 緊急連絡をする事がありますので、職場・住所・電話番号等の変更は、その都度必ずお知らせください。
- ⑨ 持病のあるお子さんは、必ずお知らせください。  
(アレルギー、ひきつけ、小児ぜんそく、脱臼、ヘルニア、その他)
- ⑩ 感染症にかかった際は、別紙1を参照の上、『登園届(保護者記入)』もしくは『意見書(医師記入)』を園にご提出ください。
- ⑪ 園での投薬が必要な場合は、登園時に玄関で与薬依頼書を記入してください。  
その際、必ず検温結果の記入をお願いいたします。
- ⑫ 予防接種(インフルエンザ等)後のお預かりは実施していないので、ご協力  
よろしくをお願いいたします。
- ⑬ 送迎の際、玄関前(紫部分)の駐車場が満車になっている場合は、図のオレンジ色の場所へ駐車していただきますようご協力をお願いいたします。  
ただし、玄関の目前(黄色斜線部分)は、子どもにとって非常に危険な場所なので、事故防止の観点からここへの駐車はご遠慮ください。  
かなりの頻度で危ないと思われる場面がありましたので、ご協力をお願いいたします。



- ⑭ 発熱、下痢、嘔吐、咳、発疹など体調不良の場合はお子様の登園を控え、自宅で休養するようお願いいたします。また、発熱した場合、解熱後24時間以上が経過するまでは登園を控えてください。  
ただし、症状等が感染性のものとないと医師が判断した場合は、その限りではありません。

また、中殿こども園では感染症予防等のため、お預かりしているお子様の体調について、次のように取り扱います。

◆お預かりしているお子様が、37.5度以上の発熱をした場合

一旦、ご連絡入れさせていただきます。病院受診や自宅での安静を早期に行っていただく為の情報になればと考えています。

◆お預かりしているお子様が、38.0度以上の発熱をした場合

ご連絡を入れさせていただきますので、お迎えをお願いいたします。

◆お預かりしているお子様が、下痢、嘔吐、咳、発疹など、体調が良好でない場合

ご連絡を入れさせていただきます。

また、園が必要と判断した場合は、お迎えをお願いいたします。

※ 熱性けいれん既往歴がある場合、37.5℃以上で保護者の方へご連絡いたしますので、お迎えをお願いいたします。(解熱していても、発熱後24時間はご家庭で様子を見てください。)

※ マスクの着用については、園児・保護者様・職員共に個人の判断に委ねることを基本とします。

## 別紙1 登園許可が必要になる病名一覧表

### ■ 〈登園届（保護者記入）〉が必要な病気

- ・ 溶連菌感染症
- ・ マイコプラズマ肺炎
- ・ 手足口病
- ・ 伝染性紅斑（りんご病）
- ・ ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス感染症、ロタウイルス感染症、アデノウイルス感染症等）
- ・ ヘルパンギーナ
- ・ R S ウイルス感染症
- ・ 帯状疱疹
- ・ 突発性発疹
- ・ 伝染性膿痂疹（とびひ）※注1

※注1 伝染性膿痂疹（とびひ）は、医師の診察を受け治療をし、病変部をガーゼや包帯で覆い露出していなければ、登園できる疾患とされています。しかし、こども園では低年齢児が集団生活を行いますので、医師の診断を受け、登園の可否と園生活における病変部の処置方法等について、医師の指示に従ってください。

### ■ 〈意見書（医師記入）〉が必要な病気

- ・ 麻疹（はしか）
- ・ インフルエンザ
- ・ 風疹
- ・ 水痘（水ぼうそう）
- ・ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ、ムンプス）
- ・ 結核
- ・ 咽頭結膜熱（プール熱）
- ・ 流行性角結膜炎
- ・ 百日咳
- ・ 腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
- ・ 急性出血性結膜炎
- ・ 侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

※『登園届（保護者記入）』『意見書（医師記入）』は、コピーもしくは切り取ってお使いになるか、園まで取りに来てくださいますようお願いいたします。また、中殿こども園ホームページからダウンロードをしてご利用いただくこともできます。